



地方行革セミナー in 鹿児島 地方自治とともに考える

總務省

### 事例発表

ふるさとづくり委員会を拠点に



限られた財源で最大の効果を上げるために、市や企業、民間団体、行政等がそれぞれ創意工夫、連携・支え合うことが必要です。志布志市では、「まちづくりの重点プロジェクト」に共生・協働・自立の「まちづくり」を掲げています。その中心的な事業として、住民が主役の「まちづくり」を目指して、校区公民館単位による「まちづくり委員会」を市内二十地区に設置しています。

「まちづくり委員会」は地域の現状課題を把握し、地域資源の発掘を行ない、ふるさとの魅力を生かした地域活性化プランを作成し、プランに基づいて地域づくり活動を実施しています。市は委員会設立や地域活性化プランづくりに対し助成を行ない、また市職員をサポート役として配置し、プランづくりへの情報提供や事業協力などをを行うほか、各委員会の活動に対して毎年度五十万円を上限に補助金を出して支援しています。委員会活動が活発化することで共生・協働・自立の「まちづくり」、市全体の活性化につながると考えています。

## 自治区により住民自治を推進



上記市では市町村合併を機に、旧町村の単位で十三の地域自治区」を設置し、各区内に地域の意見を取りまとめる「地域協議会」を設置しました。協議会委員はすべて住民から公募し、定数を超えた場合は地域住民の投票を基に選んでいます。協議会は月一回開催され、市長からの諮問案件のほか、身近な暮らしの課題や地域特性を生かしたまちづくりなど自発的に選んだテーマについて議論していくます。その結果は答申や意見書として市長へ伝えられ、政策に反映される仕組みとなっています。

各区には協議会とは別に地域活性化に向けた活動を行う任意の住民組織が設立され、地区的イベントや自主事業を行っています。住民組織は会費のほか、市の介護管理、敬老会の運営、保育園の運営、園バスの運行などを受託し活動資金の確保を図っています。これらは運の組みを定着させることで住民自治が根付いていくことを考えており、今年秋には市域の全城に二十八の自治区を設置しよう取り組んでいます。

## 住民自治協議会に権限、予算を付与



伊賀市は平成十六年十一月に「三町二村が合併し、人口は十万人強。一定の権限や財源を地域へ分配し、地域の実情に応じた実践を可能にしたい」ということで、おおむね小学校単位で三十八地域のうち三十七地域に住民自治協議会が発足しました。地域への思いを持った人、まちづくりの具体的なアイデアを持った人たちが情報を持ち寄って議論し、話し合った内容を計画としてまとめる。その計画を基に意欲ある人や関係する団体が役割分担し、実行していく場が住民自治協議会です。

## 地域自治区と地域コミュニティ税



地域の自治機能が低下してきてる中で、宮崎市では平成十八年一月に住民主体のまちづくりを進めるため、個々の地域団体より広いエリアを単位とした地域自治区を旧宮崎市域に十五地区、また、旧三町域に三つの合併特例区を設置しました。

設置当初は、地域自治区等のイメージがわからず、戸惑いもありましたが、現在では、住民自らが地域課題を見出し、解決にあたる住民自治の取り組みが着実に進められています。

しかし、多様化する地域課題の解決には財源が必要です。そこで、住民自治の理念から、地域の安定した前の財源として、地域の活動費の一部を広く市民に求め、「地域コミュニティ税」を今年四月に導入します。市民税均等割額等に年額五百円を上乗せするこの新税は、税収約八千万円を全額地域へ交付するもので地域で有効に活用していただきます。

地域自治区と地域コミュニティ税のセットは、地域コミュニティの再生及び住民主体のまちづくりにつながるものと考えています。

# 住民自治と協働で地域の活性化を

## 「参加」と「協働」の コミュニケーションづくり



「参加」と「協働」は車の両輪

## 「十の反省」で

# 特別講演 「地域経営改革に向けて」 内閣官房